

まちづくり提言の公表（令和3年4月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	ご意見の内容(一部を要約しています。)	回答内容(一部を要約しています。)	担当課
コロナウイルスに対する市の施策について	他の県や市はコロナ支援で、子育て支援などを行っているのに、周南市はたった一万円配って終わりなんですか。4月は子供の入園などでお金がかかると言うのに他の市のように10万円配ったりできないのでしょうか。子育てにどれだけお金がかかることか。コロナのため、子供を思うように遊びに連れて行くこともできず、子供もストレスが溜まり、金銭的にも不安しかなく、そんな中、周南市は何にお金を使っているんですか。キャッシュレス決算などへの支援もわかりません。しかし、ほんとに支援を必要としている人達に支援がないと言うのは納得がいきません。どうか、今一度子育て支援をお願いします。	本市では、これまで6弾にわたる支援策を積極的に講じてきました。その中で、キャッシュレス決済ポイントの還元キャンペーンをはじめ、商店街や料飲組合等と協力したプレミアム商品券やプレミアム付き食事券の発行、ひとり親世帯や新生児に対する給付金の支給など、様々な生活支援や消費喚起対策を実施してまいりましたが、これらは子育て世帯等に対する支援にもつながっているものと考えています。今後とも、新型コロナウイルス感染症の拡大が子育て世帯等に与える影響にも注視しながら、国・県等と連携した支援を行ってまいります。	企画課
新事業を行う際の行政協力について	周南市で、地域における少子高齢化社会によって、高齢者の一人世帯が多くなってきている(特に地方)。高齢者の一人暮らしでは、できる作業に限りがある。そこで、日中に時間のある人材にその作業を受け持ってもらい、その労働の対価でバウチャーを発行する事業を将来行いたいと考えています。お金でも構わないと考えますが、地域にお金を使ってもらうにはバウチャーがいいと考えます。しかし、この実施には行政の協力が不可欠であると考えます。協力してくれる店舗に対して一定のメリットがなければならぬと思うからです。高齢者の支援、時間の余った人材の利用、バウチャー利用による地域活性が効果として期待できると思います。	ご提案いただきました「地域協力バウチャー」は、高齢者が暮らしやすい環境づくりや地域の活性化につながる大変有益な取り組みと考えています。現在、本市では、地域共生社会の実現に向けて、高齢者等の暮らしを支える住民主体の助け合い活動を市内全域に広げる取組みを進めています。その一つとして、高齢者の暮らしの困りごと(買い物、電球の交換等)を住民同士で解決しようとするお助け隊や便利屋さんといった地域ボランティア団体の立ち上げ支援を行っています。また、国の介護保険制度に沿った「地域支えあい訪問介護補助金」を活用し、高齢者等の生活支援を行う団体等に、その活動経費の一部を補助する制度も運用しています。今回の貴重なご提案につきましては、現行の福祉施策の取組みと併せて、地域活性化の視点からも今後の参考とさせていただきます。	地域福祉課
成人式の中止について	私は成人の子どもを持つ親ではないが、今回の成人式が中止になり、記念品などが贈られることを聞いた。着物のレンタル代や美容室のお金等もかかっていると思うので、記念品ではなく、お祝い金として、お金や商品券などを支給してはどうだろうか。	新成人にとって一生に一度の行事であることを踏まえ、5月の開催にむけ準備を進めてきました。しかしながら、開催をご案内する時期を迎えるなか「まん延防止等重点措置」に伴う県外移動の自粛要請や変異ウイルス感染事例などが生じ、新成人と市民の皆さまの生命と健康を最優先として熟慮した結果、苦渋の決断として中止することといたしました。お祝い金等の支給は考えていませんが、お客さまをはじめ、いろいろなご意見をいただいている中、今後の対応を考えるうえで参考として承ります。	生涯学習課
古川跨線橋の工事について	昨年10月から跨線橋の架替え工事が始まり、早半年が経ちます。進捗状況は線路北側の橋梁を撤去が現状です。ところが、この状態は年初から変わっていません。ずーっと工事を中断したままの状態が続いています。10年掛けて工事するというのは、理解不能な長期工事中断が理由だったことに怒りを抑えることができません。一体施工業者とどのような契約を交わしたのか、改めて市民に公表すべきです。高額な工事費を食って、何故10年も掛かるのか明確な回答を公表して頂くことを要請します。市のホームページを見ても、何か行政の怠慢さが目について仕方ありません。	古川跨線橋の架け替え工事については、線路上空を跨ぐため、鉄道事業者との綿密な調整が必要であることに加え、民家が密集した市街地での整備であり、十分な作業ヤードの確保が困難であるなど、大変厳しい制約条件の中で取り組んでいるところです。こうした事情から、工事期間は約10年を見込んでおり、鉄道敷地内については鉄道事業者が施工を行い、それ以外は本市が施工することとしております。令和2年6月末に着手済みの撤去工事については、近隣住民の皆様などのご協力により、お陰様で順調に進んでおり、現在は、騒音や振動、粉じん等への対策を講じながら、線路北側の橋梁や橋桁、橋桁を支える柱(橋脚や橋台)などを順次撤去しているところです。このような中、令和3年2月頃から、地中に埋設している橋脚や橋台のコンクリート基礎の撤去、基礎を支えるコンクリート杭を引き抜く作業等を行っており、当初の計画どおり、順調に工事を進めておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。引き続き、鉄道事業者との緊密な連携により、全ての工事を円滑に進め、一日も早い完成を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。なお、工事の進捗状況等の詳細につきましては、市道路課のホームページにおいて公開していますので、こちらも是非ご覧いただきますようお願いいたします。 道路課のホームページ http://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/37/	道路課
住民票の「大字徳山」表記について	市町村合併が過去のものとなりつつある現在においても、下松市や山口市小郡地区等で住民票における住所表記の変更が実施されています。周南市においても必要な場所においては実施されているのかもしれませんが、住民票上「大字徳山」表記の地区においては、人口もある程度いる中であまりにもエリアが広く住民票上の地区名を聞いただけでは全く場所が特定できません。そこで提案なのですが、小字名というのかわかりませんが、「上・下・西・東ノ井手等」の名称を正式に住民票上の表記に変更していただきたいのです。正直、郵便番号もきちっとしたのがありませんし、それを入力しても該当する地区が出ません。すぐには言いませんが、ご検討をよろしくお願い致します。	本市におきましては、基本的に大字地名の解消方法として住居表示による方法を採用しております。大字徳山地区では、平成27年に今宿地区の一部において住居表示の実施をいたしました。今後も、市街地につきましては地元と協議を行い、順次、住居表示を実施する方針としております。	市民課